

子どもたちが生涯にわたって幸せな生活を送るためには、幼児期に豊かな生活や体験を通して「生きる力」をはぐくんでおくことが望まれます。

幼児教育は、家庭と集団教育施設、地域社会などがその役を担っていますが、計画的な教育は主として保育所と幼稚園にゆだねられてきました。

近年、認定こども園などが設置されたり幼保一体化が進んだりしている傾向もありますが、いずれの施設においても幼児にとってよい状況にあることが重要です。

保育所保育指針は平成20年3月28日に幼稚園教育要領とともに告示され、今までとは異なり国の基準としての性格をもつようになりました。

この改定の背景としては、保育行政の動向や社会の変化が大きくかかわっていることは言うまでもありません。この改定で、保育所は「養護及び教育を一体的に行うこと」とその特性を明確にしています。つまり保育所に対して、子どもを健やかに育てることと保護者を支援することへの期待の高まりがうかがえます。

0歳～2歳児

〈保育のねらい〉

乳児は身体の発達を促す活動や生活そのものがねらいであることから、この表記にしている。

〈身体運動的発達・情緒的発達〉

乳児は身体機能や運動的な発達、情緒的な発達が生活の月数単位で変化・変容するので、その経過を見落とさないことが必要であることから、幼児期と異なる項目にしている。

〈保護者（保育士）としての留意点〉

このころまでは保育士も養護の部分が大半を占め、保護者と同じ役割をすることになるので、このことを踏まえて記述している。

*サポートに関する記述がないのは、子どもの発達からも留意点で十分と考えたためである。

本書の特性

この期待にこたえるために、保育所における保育を今まで以上に充実させることが求められての改定とも言えましょう。

第1章の内容とその解説

本書は実際に保育をすすめるうえで基本とも言える乳幼児の理解を、心身の発達と行動の側面から深めようとしたものです。そこで、第1章は0歳からおおむね6歳までの発達と指導に関する事例、第2章では子どもの主な言動の意味と指導のポイントを記述しています。

3歳児以上

〈指導内容〉

3歳児以上では「教育」の面が多くなり、遊びや生活にも意味をもたせる必要がある。ここでは「ねらい」と「経験してほしい内容」を記述している。

〈子どもの意識・心理状態〉

3歳児以上になると、身体運動的な発達には乳児期のような大きな発達の特性は見られない。一方、心理的側面の発達や状態が複雑になり、その指導、援助が大切になるので、特徴的なものを記述している。

〈保護者としての留意点・役割等〉

子どもが大きくなるにつれて、保護者自身が手助けをするよりも側面から支えていくことが必要になるので、項目に「役割」を加えている。

〈サポートする際のポイント〉

子どもを支え、また保護者自身が意識的に主体的に動けるように、さらに保護者自身の成長を期待した内容を記述している。

第2章の内容と解説

第2章では子どもの心身の発達の過程に見られる特徴的な状態を選定し、その具体的な姿からその意味を考えています。

子どもの特徴的な状態、例えば「けんか」は子どもの発達にどのような意味をもつのか、そのことはどうして起こるのかなどを記述しています。

またそれをイメージできる事例を挙げ、指導および援助のポイントをできるだけわかりやすく、実際の指導にも役立つようにポイントを明らかにしています。

本書の活用にあたって

1. 子どもの発達過程の理解のために

・子どもを理解することは保育の基本です。さまざまな側面から理解を深める必要がありますが、まずは身体的側面と心情的な側面から発達の過程を理解することが大切です。保育所保育指針（以下保育指針と記述）に保育所の役割として4つ挙げられています。その中の一つに「保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して（後略）」とあるように、発達過程の理解は保育者の重要な資質です。

・子どもの理解については、保育指針の「保育の方法」にも「子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること」とあります。ぜひ、本書を活用して子どもたちのために理解を深められることを期待します。

2. 環境や生活を作りだすための目安を得るために

・幼児期の保育は、環境を通して行うことが基本と言われます。環境を整えるには、子どもの心身の発達や活動の状況などには考慮されません。保育指針の「保育の方法」では、「子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己

を十分に發揮できる環境を整えること」と挙げられています。そのためにはさまざまな側面から情報を収集することが大切です。

・環境を整えるには、乳児は乳児の、幼児は幼児の発達に合わせることが大切です。また、次への発達を促す要素を備えていることも必要です。保育指針の「保育の方法」でも「子どもが自発的、意欲的にかかわるような環境を構成し（後略）」とあり、環境の重要性を挙げています。

・環境は、保育士や子どもなどの人的な環境、施設や遊具などの物的環境と、それらがかかわりあって醸し出す雰囲気、さらには自然や社会の事象などがあります。これらが互いに関連しあって子どもの生活が豊かになるよう、計画的に構成していくことが大切です。特に人とかかわる力は子どもたち同士がかかわりあうことで、具体的な経験を積み重ねながらはぐくまれていきます。友達関係の育ちを理解することがポイントになります。本書の「子どもの意識・心理状態」は参考になると思います。

3. 発達過程を踏まえた意図的計画的な保育の展開のために

・1でも記述したように幼児理解は基本であり、意図的計画的に保育を展開するためには必要不可欠です。平成20年の保育指針の改定・告示に伴って、保育課程の編成と指導計画の作成が義務付けされました。園長をはじめ、保育士同士が乳幼児の実態や発達過程を共通に理解しておくことが必須の要件です。所（園）内で検討する際の資料として役立つものだと思います。

4. 保護者への援助および支援のために

・子育ては家庭主体で行なうことが基本であるのは言うまでもないことですが、援助および支援も欠かせません。保育指針の「保育の方法」では、「一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助すること」とあります。この援助のポイントを「保護者をサポートする際のポイント」として記述してあります。

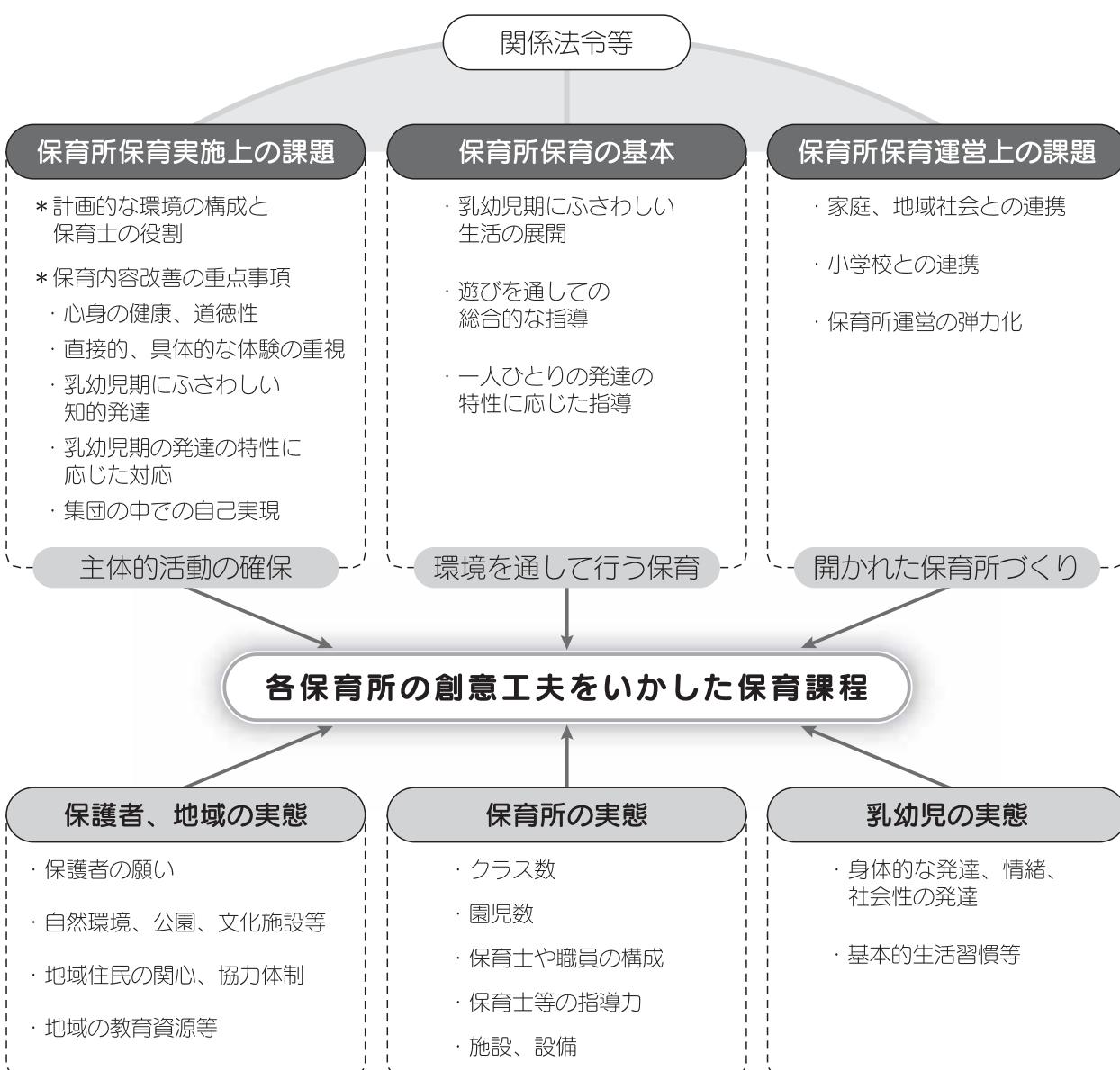
・養護・教育は家庭と保育所が協力・連携しあって、子どもにとってよい状況を作り出すことがあります。このためには、保護者自身も保護者として成長していくことが重要です。本書では「保護者としての留意点・役割等」として保護者に望まれることを記述しました。保護者への助言の参考になることと思われます。

保育課程の編成・指導計画の作成

保育指針では第4章「保育の計画及び評価」で、「保育所は、第1章（総則）に示された保育の目標を達成

するために、保育の基本となる「保育課程」を編成するとともに、これを具体化した「指導計画」を作成しなければならない」としています。従来から、指導計画はそれぞれの保育所で作成していたと思いますが、「保育課程」については明確にされていなかったのではないかと思います。さらに、「保育課程」と「指導計画」の関係の理解を深めることが大切になるため、幼稚園における編成・作成の手順を参考に、保育所での編成・作成の手順の一例を参考までに掲載します。

* 保育課程編成の原則（基本的な考え方）*



* 保育課程の編成と実施・評価・改善の流れ *

